

令和 2 年 8 月 7 日

保護者の皆様へ

社会福祉法人 新町保育会  
新町東保育園 園長 柳内悦子

新型コロナウイルス感染症対応マニュアルについて（お願い）

日頃より、本園の運営に御理解、御協力を賜り心よりお礼申し上げます。  
登園自粛につきましては、ご協力をいただきましてありがとうございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が終息するどころか、日に日に陽性者が増加しております。

家庭内感染等が中心ということで、保育園でもいつ陽性者が出るか分かりません。その時の備えとして、青梅市では、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成しました。

その中で園児、職員の感染が疑われた場合、感染が確認された時の対応が記載されているフローチャートを保護者の方に配布させていただきますので、ご覧いただきたいと思います。感染者が出た時は、7日から最大2週間休園となります。代替え保育は実施いたしません（休園中は新型コロナウイルス感染症罹患者の発生に伴うものであるため、すべての園児の受け入れをいたしません。）のでご承知おきください。

なお、市長名で勤務先企業・事業者に対し、休園に伴う家庭保育の協力についてのお願い文が作成されます。（必要な方は青梅市HPよりダウンロードできます。）

このような事態に陥らないよう今までどおり感染予防にご協力ください。

- ※ 3密を避ける。手洗い、手指の消毒。
- ※ 保育園でも出来るだけ感染予防に努めてまいりますので、ご家庭内で発熱等の症状がある方が出た場合は、家庭保育をお願いします。
- ※ ご家族の中でPCR検査を受ける方が出た場合は、結果が出るまでは家庭保育をお願いします。

以上

# 青梅市幼児教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症 自粛・登園等マニュアル(園児用)

令和2年8月7日

対象者	症 状	対 応	登園の目安
園児本人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱(37.5℃以上)</li> <li>・風邪症状(咳、鼻水等)</li> <li>・下痢等</li> <li>・倦怠感等</li> <li>[ だるさ、頭痛、元気がない</li> <li>[ 食欲がない 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登園自粛(自宅療養)</li> <li>・医療機関受診・相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・症状消失</li> <li>・解熱後24時間経過(解熱剤を使用していない)</li> <li>・主治医の許可</li> </ul>
園児本人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同居の家族がコロナ発症</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登園自粛</li> <li>・保健所に指示を仰ぐ</li> <li>・濃厚接触者として14日間の健康観察</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所の許可</li> </ul>
園児本人	濃厚接触者と判定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登園停止</li> <li>・保健所に指示を仰ぐ</li> <li>・濃厚接触者として14日間の健康観察</li> <li>・PCR検査受診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所の許可</li> </ul>
園児本人	・コロナ感染(陽性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登園停止</li> <li>・保健所・子育て推進課と連携</li> <li>・休園</li> <li>・園内での接触者記録等の準備</li> <li>・施設消毒(保健所の指示)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所・主治医の許可</li> </ul>
園児の家族	同居の家族が <ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱(37.5℃以上)</li> <li>・風邪症状</li> <li>・下痢</li> <li>・倦怠感等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登園自粛</li> <li>・家庭内隔離(感染防止)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族・園児に症状がないこと</li> <li>・同居家族の自粛期間終了後</li> </ul>
園児の家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同居の家族が濃厚接触者と診断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登園自粛</li> <li>・保健所の指示を仰ぐ</li> <li>・濃厚接触者として14日間の健康観察</li> <li>・家庭内隔離(感染防止)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族・園児に症状がないこと</li> <li>・同居家族の自粛期間終了後</li> </ul>

※上記の様な状況になった場合は、必ず保育園にご連絡下さい。